新公会計制度(複式簿記・発生主義会計)による令和4年度財務諸表を作成しました

区では行政経営などに活用していくため、企業会計手法を自治体に取り入れた新公会計制度を導入しています。自治体会計によるこれまでの決算書に加えて、会計別、事業別の複式簿記・発生主義会計による財務諸表を次のとおり作成しました。

❶一般会計の貸借対照表の概要(令和5年3月31日現在)

流動資産(A)	691億9491万円	流動負債(K)	134億2175万円
(うち現金預金)	200億4361万円	(うち特別区債)	107億9138万円
(うち収入未済)	45億2063万円	固定負債(L)	759億9630万円
固定資産(C)～(I)の計＝(B)	1兆9791億1685万円	(うち特別区債)	448億333万円
行政財産(C)	7616億4942万円	負債合計(K)+(L)=(M)	894億1805万円
(うち土地)	6125億1008万円	正味資産(N)	1兆9588億9372万円
(うち建物)	1467億5472万円	(うち当期増減額)	426億5452万円
普通財産(D)	739億7995万円	負債及び正味資産合計(M)+(N)=(O)	2兆483億1177万円
重要物品(E)	118億1627万円		
インフラ資産(F)	1兆38億639万円		
ソフトウェア(G)	4億5284万円		
建設仮勘定(H)	94億9379万円		
投資その他の資産(I)	1179億1819万円		
資産合計(A)+(B)=(J)	2兆483億1177万円		

＊正味資産…資産と負債の差額
＊特別区債…区の借金
＊インフラ資産…道路と橋梁(きょうりょう)
＊建設仮勘定…建設途中の資産

❷一般会計の行政コスト計算書の概要(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

行政収入(B)～(G)の計＝(A)	3611億9281万円
地方税・地方譲与税・地方特例交付金等(B)	1629億5529万円
特別区財政調整交付金(C)	666億1011万円
国庫支出金・都支出金(D)	1130億8304万円
分担金及負担金(E)	25億9133万円
使用料及手数料(F)	64億5451万円
財産収入・諸収入・寄附金・繰入金(G)	94億9854万円
行政費用(I)～(N)の計＝(H)	3260億3288万円
人件費(I)	510億3419万円
物件費・維持補修費(J)	835億6773万円
扶助費・補助費等(K)	1364億3712万円
投資的経費(L)	155億9369万円
繰出金(M)	265億7692万円
減価償却費・引当金繰入額(N)	128億2323万円
金融収入〈受取利息及配当金〉(O)	2億8501万円
金融費用〈公債費(利子)等〉(P)	2億9035万円
通常収支差額(A)－(H)+(O)－(P)＝(Q)	351億5459万円
特別収入〈固定資産売却益等〉(R)	20億8143万円
特別費用〈固定資産除売却損等〉(S)	5億7767万円
当期収支差額(Q)+(R)－(S)＝(T)	366億5835万円

❸一般会計のキャッシュ・フロー計算書の概要(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

行政サービス活動	収入	3608億5749万円
	支出	3191億5108万円
	収支差額	417億641万円
社会資本整備等投資活動	収入	102億1653万円
	支出	434億9319万円
	収支差額	△332億7666万円
財務活動	収入	29億4000万円
	支出	111億4353万円
	収支差額	△82億353万円
収支差額合計		2億2622万円

❹一般会計の正味資産変動計算書の概要(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

前期末残高	1兆9162億3920万円
当期変動額	426億5452万円
当期末残高	1兆9588億9372万円

※特別会計、事業別の財務諸表等詳しくは、区HP 151362 をご覧ください。
※△はマイナスを表します。各表の数値は1万円未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

問会計課 ☎5432-2638 FAX5432-3053

関東大震災100年 せたがや防災イベント

国士舘大学や町会等と連携して防災イベントを開催します。

日12月10日(日)午前10時～午後4時30分

●**救急救出訓練、消防隊による活動演技、はしご車体験乗車、地震体験車等**

場国士舘大学世田谷キャンパス(世田谷4-28-1)、区役所第三庁舎前、若林公園

備はしご車体験乗車は当日抽選。

●**防災シンポジウム**

「首都直下地震 震災後の避難生活を考える」

内容／基調講演、お笑いコンビ「チャイム」によるライブ、区長・学識経験者によるパネルディスカッション

時間／午後1時30分～4時30分

場国士舘大学世田谷キャンパス(世田谷4-28-1)

備手話通訳あり。保育可(12月1日までに要予約、先着5人)。

担当＝災害対策課

問せたがやコール 区HP 206335

わたしたちの「街」の未来を考えよう!

アンケート調査にご協力をお願いします

区の都市づくり・街づくりの総合的な基本方針である「世田谷区都市整備方針」の策定から10年を迎えるにあたり、5つの地域(世田谷・北沢・玉川・砧・烏山)ごとに示す街づくりの方針である「地域整備方針」について、今後10年を見据えた見直しを検討しています。

各地域のまちの姿の満足度や今後の街づくりについて、皆さんのご意見をお寄せください。

回答方法／区HP 206211 から

回答期限／12月15日

問各地域の街づくりに関すること＝総合支所街づくり課(世田谷☎5432-2872 FAX5432-3055、北沢☎5478-8031 FAX5478-8019、玉川☎3702-4539 FAX3702-0942、砧☎3482-2594 FAX3482-1471、烏山☎3326-9618 FAX3326-6159)
調査全体に関すること＝都市計画課
☎6432-7148 FAX6432-7982

区議会第4回定例会を開催します 開催予定／11月28日(火)～12月7日(木)

本会議の模様は、本庁舎と総合支所、市民活動支援コーナー(キャロットタワー3階)、区のホームページ 世田谷区議会 でご覧になれます。

FMラジオ・エフエム世田谷(83.4メガヘルツ)では、11月30日(木)から代表質問及び一般質問の録音放送を行う予定です(月～金曜＝午後5時から、日曜＝午後7時から)。

問区議会事務局 ☎5432-2779 FAX5432-3030

新型コロナウイルス感染症に関する相談

発熱などの症状がある方は、まずは「かかりつけ医」に電話でご相談ください。

「かかりつけ医」がいない場合の受診相談、療養中の体調変化や困りごとの相談

世田谷区新型コロナウイルス感染症相談センター
☎050-3665-7973(平日 午前8時30分～午後5時)

東京都新型コロナ相談センター
☎0120-670-440(24時間(土・日曜、祝・休日を含む))

発熱患者に対応している医療機関のリスト

※必ず受診前に医療機関に電話で相談してください。
※受診の際は、マスクの着用をお願いします。

区HP 199397

新型コロナウイルス感染症について

療養期間の目安など、詳しくはこちら ▶▶▶▶▶▶▶

区HP 184143

新型コロナワクチン接種について

世田谷区新型コロナワクチンコール ☎0120-136-652(午前8時30分～午後5時30分(土・日曜、祝・休日を含む))